

# 「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」 実 施 要 項

# 社会福祉法人 秋田県共同募金会

『新型コロナウイルス感染症拡大の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族への緊急支援活動』を応援する全国キャンペーンにご協力ください!

## 〔趣旨〕

令和2年4月7日に、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が内閣総理 大臣から発出され、4月16日には対象が全都道府県に拡大されています。

国の緊急事態宣言の影響を受けて、全国的な臨時休校措置、外出・イベントの自粛、休業要請など、地域の子どもたちとその家族をめぐる生活課題は長期化、深刻化が懸念されており、支援が必要な方々へ、迅速かつきめ細やかな対応が求められております。

このような中で、これまで、地域に密着した多様な活動を支援している赤い羽根の共同 募金会では、中央共同募金会並びに全国の都道府県共同募金会が協働で「赤い羽根 子ど もと家族の緊急支援 全国キャンペーン」を実施することとし、広く募金への協力を呼び 掛けているところです。

この全国キャンペーンは、例年 10 月から実施している赤い羽根共同募金の活動とは別に行うものです。お寄せいただいた募金により、地域での子どもと家族をめぐる生活課題に対するきめ細やかな緊急支援活動を助成します。

[実施主体] 社会福祉法人 秋田県共同募金会

[協働実施] 全国の都道府県共同募金会社会福祉法人 中央共同募金会

[協 力] 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

[募集期間] 令和2年5月15日(金)~6月末日まで ※社会情勢及び募金の状況によって延長する場合があります。

[実施内容] 募金及び助成事業の募集

# 募金について

# お寄せいただいた募金の使いみち

この募金は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に伴う休校・外出自粛・休業等の影響による、子どもと家族をめぐる生活課題に対する緊急支援活動を助成することを 目的としています。募金へのご協力をお願いします。

# 募金方法

### ① 中央共同募金会HPからのネット募金

専用ページ https://www.akaihane.or.jp/camp-covid19/pref-camp-covid19/

- ・ 都道府県を選択して寄付できます。
  - ※トップページの「寄付する」→「都道府県を指定して寄付する」→「都道府県を指定」 の後、画面に示される寄付金額、支払い方法、個人情報等を入力してください。
- ・ネット募金は、クレジットカード、コンビニ決済、ペイジーに限定されます。

#### ② 秋田県共同募金会への送金

【**郵便局】 郵便振替口座 02540-9-3184** (振込手数料は無料)

※ 加入者の欄には、「社会福祉法人 秋田県共同募金会」とご記入ください。 ※ 通信欄に「キャンペーン」とご記入ください(必須)。

【秋田銀行・北都銀行】(窓口にある専用振込用紙の振込手数料は無料)

秋田銀行本店 普通預金口座 902756

北都銀行本店 普通預金口座 304416

※ 振込通知書の適用欄に「キャンペーン」とご記入ください(必須)。

# ③ 職域での募金

- ・各職場・事業所ごとに募金を集めていただき、上記②によりお振込みいただくか、又 は本会へご持参ください。
- ◇共同募金会への寄付は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象となります。

# 助成事業の募集について

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に伴う休校・外出自粛・休業等の影響による、 子どもと家族をめぐる生活課題に対する緊急支援活動を助成します。助成を希望する団体 等は、次の点に留意の上、申請してください。

### 助成対象の事業範囲

◇緊急的・臨時的に行われる「子どもと家族の緊急支援活動」

※事業例:子ども食堂、食事・食材の宅配(フードバンクを含む)、放課後の児童支援 など

◇子どもに限らず見守りを兼ねた配食、居場所づくりなどの支援活動

※事業例:若者・子どもの居場所づくり、学習支援(教材の配付を含む) など

# 助成の対象経費

◇食材費及び備品などの資器材整備費、会場の光熱水費等

## 助成額

- ◇1団体あたり20万円まで
- ◇募金状況等により助成額・件数は調整します。

### 助成対象団体

◇県内における社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人及び法人格を持たないボランティア団体・福祉団体(※)で、社会福祉を目的とする事業を経営する者

- ※その他法人格を持たないボランティア団体・福祉団体については、
  - ①会則(規程)、事業計画、予算・決算等が整備されていること
  - ②団体名義の金融機関預金口座を開設していること
  - ③共同募金助成事業であることを社会に広告できること …を条件とする。

# 助成申請から事業完了までの手順

- 1. 応募申請書…キャンペーン期間内に活動助成応募申請書
- 2. 内容の審査
- 3. 助成の決定
- 4. 助成金の交付
- 5. 助成事業実施
- 6. 事 業 完 了…事業完了後1ヵ月以内に「事業完了報告書」「助成事業収支決算書」 を提出

## お問い合わせ先

社会福祉法人 秋田県共同募金会 担当:佐藤 〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉会館2階 TEL 018-864-2821 FAX 018-895-7513 e-mail sato@akaihane-akita.or.jp